

令和 7 年 7 月 1 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 6 年度から令和 7 年度	
会 社 名	株式会社 木下組	
住 所	〒 3 8 5 - 0 0 5 1 長野県佐久市中込 3 0 8 番地 5	
代 表 者 名	代表取締役 依田 幸光	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	建設本部	
担 当 者 名	龍野 林一	
連 絡 先	TEL	0 2 6 7 - 6 2 - 0 3 4 3
	FAX	0 2 6 7 - 6 2 - 3 5 6 8
	電子メールアドレス	eigy@kinositagumi.co.jp
ホームページアドレス	https://www.kinositagumi.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の発生を抑制することが重点目標であり、現場毎に目標を掲げ、目標達成の為に計画をし、継続的に見直しを行い、全体会議等で検証及び協議をする。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	850	653.35	1159.17997	1088.1322
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	840	630.14	1110.5900	1021.7812
売上高の推移 (円)	900,000,000	909,943,000	1,061,491,000	700,193,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 工事着手前に施工計画を作成し、再生材使用率を高くして廃材等の発生を抑制する。又、建築現場においては、資材納入業者に廃材の処理を依頼し、当社の排出を抑え、納入業者の管理を当社がしっかりと行う。
2. 従業員教育として以下の3項目を実施する。
 - (1) 産業廃棄物の3Rの推進
 - (2) 産業廃棄物の発生の抑制
 - (3) 産業廃棄物の分別収集の徹底
3. エコアクション21の運用管理、分別収集を実施する。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度 目標値	6年度 実績値	5年度 実績値	4年度 実績値
再生アスファルト	96	96	96	96
再生砕石	88	88	88	88
全 体	92	92	92	92